

令和８年度第２回小牧市東部まちづくり審議会 議事録

1 開催日時

令和８年８月２０日（木）午前１０時００分から

2 開催場所

小牧市役所 本庁舎６階 ６０１会議室

3 出席委員

増田 昇（会長）（オンライン）	大阪府立大学名誉教授
大塚 俊幸（職務代理）	中部大学教授
古池 嘉和	名古屋学院大学教授
櫻井 克匡	社会福祉法人小牧市社会福祉協議会
國保 雅文	小牧商工会議所
立川 雅弥	こまき市民活動ネットワーク
深堀 修	篠岡学区地域協議会
佐藤 章子	光ヶ丘小学校区地域協議会
小柳 松夫	桃ヶ丘小学校区地域協議会
西尾 貞臣	大城小学校区地域協議会
大木 壯太	公募委員
松本 高幸	公募委員

4 欠席委員

浦田 真由	名古屋大学教授
和田 貴充	空き家活用㈱
守田 充宏	尾張中央農業協同組合
水落 太貴	一般社団法人小牧青年会議所
相馬 麻由子	小牧市小中学校 PTA 連絡協議会
落合 勝之	陶小学校区地域協議会
富板 晃洋	公募委員
晦日 優菜	公募委員

5 出席オブザーバー

愛知県県営住宅管理室
愛知県交通対策課
UR 都市機構
桃花台センター

6 事務局

舟橋 朋昭	都市政策部長
松本 定佳	都市政策部技監
川島 充裕	都市政策部次長
横井 久志	都市政策部東部まちづくり推進室長
馬庭 貴彦	都市政策部都市計画課長
西島 春恵	都市政策部東部まちづくり推進室 推進係長
赤堀 真耶	都市政策部都市計画課 都市計画係長
林 亮佑	都市政策部東部まちづくり推進室 推進係専門員
坂本 実希	都市政策部東部まちづくり推進室 推進係主任
渡辺 利樹	都市政策部東部まちづくり推進室 推進係主事

7 傍聴人数 2名

8 会議内容

1 開会

あいさつ

2 議題

(1) 東部振興構想の進捗状況について

(2) 東部振興構想中間見直しについて

3 報告

(1) 桃花台地区の土地利用見直しについて

(2) その他

4 閉会

・1. 開会

【都市政策部次長】

定刻となりましたので、ただいまより令和8年度第2回小牧市東部まちづくり審議会を開催します。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

はじめに委員の交代について、小牧市小中学校PTA連絡協議会より選出されていた杉山友美委員が退任し、新たに相馬麻由子委員が就任した旨を報告します。相馬委員は本日欠席です。

本日の配付資料は、次第に記載のとおり資料1から資料8まで及び参考資料1です。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに増田会長よりごあいさついただきたいと思います。

【増田会長（オンライン）】

これまで欠席が続きました。本日はよろしく申し上げます。議事進行については、大塚職務代理に申し上げます。

【都市政策部次長】

本日の出席委員は12名です。小牧市東部まちづくり審議会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立しています。

増田会長はオンライン出席であるため、会長の申し出により、同条例第5条第3項の規定に基づき、大塚職務代理に議事進行をお願いします。

・2. 議題

(1) 東部振興構想の進捗状況について

【大塚職務代理】

議題(1) 東部振興構想の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

【東部まちづくり推進室 推進係長】

東部振興構想の中間見直しをご審議いただくにあたり、まず令和7年度の東部まちづくりプラットフォームの状況についてご説明いたします。

はじめに、資料2「東部まちづくりプラットフォームの状況について」をご覧ください。

資料左側 「1. 東部まちづくりプラットフォームの登録状況について」であります。

登録者数は、令和8年3月末現在で151名となっております。

個人登録者に加え、事業所や団体にも参画いただいております、地域住民だけでなく、多様な主体が東部地域のまちづくりに関わる体制づくりを進めております。

次に、資料右側 「2. 東部振興構想及び東部まちづくりプラットフォームの周知について」であります。

東部振興構想やプラットフォームの周知のため、産業フェスタや桃花台まつりなどの機会を活用しながらPRを行っております。

その下、「3. 東部地域でのまちづくり活動の促進に向けた取組」であります。

東部地域トライアル活動企画ワークショップやまちづくりセミナーなどを実施し、地域で活動したい方や地域課題の解決に取り組みたい方を支援しております。実際に、こうした取組から新たな活動や交流が生まれております。

次ページをご覧ください。

(4) のまちづくり実施報告会では、活動の工夫や成果を共有し、活動者の意欲向上や新たな参加・連携の促進を図るため、令和7年度からアワード形式を導入しました。参加者と審査員による評価をもとに、「大賞」及び「アイデア賞」「チームワーク賞」「東部地域の魅力につながっているね賞」の各賞を決定し、受賞団体には市内限定商品券を贈呈しました。大賞は「謎ときメキプロジェクト」、各部門賞は「子育て世代と高齢者のつながりDIY」「リユースバスケット」「しのおかネットワーク」が受賞しました。

資料右側 「4. 東部地域まちづくり活動パートナーシップ制度について」であります。

パートナーシップ制度では、地域活動団体と事業者との連携事例も生まれております。多様な主体が協力してまちづくりに取り組む動きは少しずつ広がってきております。今後もプラットフォームを活用しながら、地域の担い手づくりや新たな活動の創出につなげていきたいと考えております。

続いて、資料3「東部振興構想の進捗状況について」をご覧ください。

まず、東部振興構想の KPI である「東部地域の生産年齢人口割合」についてです。

この指標は国勢調査のデータを基に算出しているため、現時点では令和 7 年のデータが公表されておらず、令和 2 年の数値を現状値としてお示ししております。基準値である平成 27 年の 63.4%に対し、令和 2 年の現状値は 58.3%となっております。人口減少や高齢化は引き続き進行しておりますが、令和 13 年の目標達成に向け、様々な取組を進めております。

続いて、KPI 達成に向けた参考指標の状況についてご説明いたします。

まず、ヴィジョン 1「多様な人が暮らし続けられるまち」についてです。

生きがいを持って暮らしている 65 歳以上の住民の割合や、安心して子育てができると思う 20 歳代から 40 歳代の割合など 5 つの指標すべてが基準値を上回っております。

次に、ヴィジョン 2「多様な職業が共存し、持続できるまち」についてです。

農業分野では、農業サポート制度の登録者数が増加しており、担い手確保に向けた取組が進められております。

また、東部地域における起業・創業支援についても補助実績が積み上がっており、新たな事業や活動の創出につながっております。地域の活力を維持していくためにも、こうした取組を継続していくことが重要と考えております。

続いて、ヴィジョン 3「訪れたい、住みたい魅力のあるまち」についてです。

表の最下段にあります、住民活動への参加割合は基準値を上回っており、地域活動への参画が進んでいる状況が見られます。

一方で、市ホームページ「東部まちづくりニュース」の年間アクセス数は減少傾向となっております。

要因としては、行政による情報発信が中心となっていることや、事業ごとの発信ではなく、一定期間の取組をまとめて発信したことにより、「発信回数が減少した」ことなどが考えられます。このため、情報発信の手法や発信主体の多様化などが今後の検討課題であると考えております。

なお、これらの参考指標につきましては、構想策定後の社会情勢の変化やこれまでの取組状況を踏まえ、一部見直しを行うこととしております。見直しの内容や考え方につきましては、この後の「東部振興構想の中間見直し」の議題の中で改めてご説明させていただきます。

以上資料 2、資料 3 の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【大塚職務代理】

ただいまの説明について、ご質問・ご意見等ございましたら、ご発言をお願いします。

【西尾委員】

資料 3 ヴィジョン 3 住まいについて空き家数について、令和 5 年及び令和 7 年が調査未実施となっております。人口減少・高齢化の中で空き家は重要な課題ですが、実態や増減の方向性をどのように把握していますか。

【東部まちづくり推進室 推進係長】

空き家の外観調査及び所有者意向調査は、おおむね 5 年に 1 回実施しています。調査を実施しない年度も、既存のデータベースに苦情等による追加や、滅失・売買等による減少を反映し、状況を把握しています。

目指す方向につきましては、小牧市空家等対策計画の中間見直しにおいても、今後増加すると予測される空き家の数を推計値よりも、抑制することを目指していることから、東部振興構想におきましても同様に、空き家の発生抑制や利活用の推進などを図り、空き家数の抑制を目指します。

【大塚職務代理】

空き家は増えているという危機意識がより高まっている状況ですか。

【東部まちづくり推進室長】

東部地域、特に桃花台ニュータウンでは今後空き家が増えていくという考えは持っております。そのため、空き家をいかに増やさないよう利活用に重点を置いた対策を進めていく必要があると考えています。

【小柳委員】

報告にあったトライアル活動はそれぞれ一定の成果を上げていると思います。私は、トライアル活動を終えて自立した取組「あおぞら市場 i n 緑道」を継続しています。また、桃陵中学校の生徒が積極的に実施する謎ときメキプロジェクトは、あおぞら市場の同じ会場で開催させてほしいとの申し出があり、これまで2回実施しました。今後は内容を詰めながら、中学生がより主体的な役割を担えるよう発展するとよいと考えます。

【大塚職務代理】

既存のトライアル活動をきっかけに若い世代の取組へと次につながっている事例のお話でありました。

(2) 東部振興構想中間見直しについて

【大塚職務代理】

議題(2) 東部振興構想中間見直しについて、事務局から説明をお願いします。

【東部まちづくり推進室 推進係長】

それでは、資料4「東部振興構想中間見直し(案)抜粋」についてご説明いたします。

はじめに、この東部振興構想の位置付けについて改めてご説明いたします。

東部振興構想は、東部地域の将来像の実現に向けて、まちづくりの方向性を示すものです。この構想は、市が実施する事業をまとめた計画というよりも、地域住民の皆様、地域団体、事業者、行政など、東部地域に関わる様々な主体が共通認識を持ち、まちづくりを進めていくための指針となるものです。

前回の本審議会では、東部地域の現状と課題及び中間見直しの基本的な考え方についてご審議いただき、委員の皆様から様々なご意見をいただきました。

主なご意見としては、農業公園の活用について、県営住宅のリノベーションや若年層の誘導策の検討について、学校再編を踏まえた地域コミュニティの維持や地域資源の活用について、計画策定にとどまらず、実行主体を増やすための仕組みづくりについてなどのご意見をいただきました。

今回は、東部地域の現状と課題及び委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて作成した中間見直し案のうち、特に取組方針や計画の推進状況を把握するための指標などを中心に、ご意見をいただきたいと存じます。

それでは、資料に沿って順にご説明させていただきます。

まず、3 ページをご覧ください。

左側 1 列目に東部地域の将来像として、「人がつながり、支え合い、チャレンジし続けるまち」を掲げています。

左から 2 列目には、前回の本審議会でご説明しました、東部地域における主な課題について、2 列右にあります「取組方針」ごとに整理して記載しています。

この課題を踏まえ、取組方針とさらに右側の列にあります取組方向について見直しを行い、必要な修正を行いました。

この体系図の赤字となっている部分が、現在の東部振興構想を修正した箇所となっています。

それでは、ヴィジョンごとにご説明いたします。

6 ページをご覧ください。まず、高齢者に関する取組です。

東部地域では高齢化が進み、高齢者のみの世帯のより一層の増加が見込まれています。

そこで取組方針 1-①として、「高齢者が安心して健康的に暮らせる環境の整備」を位置付けました。

現構想では、高齢者が安心して暮らせる環境の整備として位置付けていましたが、取組の方向を、「地域で支え合う暮らしの支援体制」や「健康づくり活動や社会参加機会」の視点で見直しました。

続いて、7 ページをご覧ください。子育て世代についてです。

子育て世代にとっては、安心して子育てでできること、困ったときに相談できる人がいること、地域とのつながりがあることが大切です。取組方針 1-②「子育て世代にとって魅力ある環境」を整備するため、取組の方向を「地域で子どもを支えるネットワークの構築」、「仕事と子育てが両立できる環境の形成」に見直し、さらには、「子どもと保護者の居場所の確保」を加えました。

続いて、8 ページをご覧ください。取組方針 1-③「若者が住み続けられる環境の整備」です。

現構想では、「若者が東部地域に愛着を持てる環境の整備」を取組方針に掲げ、「地域の知り合いづくりの機会創出」や「地域を知ること、地域活動へ参加すること」などを取組の方向としていました。

一方で、東部地域の現状を見ますと 20 代から 30 代前半の転出超過が見られます。若い世代が転出する理由は愛着の有無だけではなく、進学や就職、住まい、結婚や子育て、働く環境など様々な要因が関係しています。

また、前回の本審議会において、「地域活動の担い手をどう育てるのか」というご意見をいただきました。そこで取組方針を愛着形成だけではなく、「若者が住み続けられる環境の整備」に見直し、取組の方向についても、「若者が活躍できる環境の整備」と「地域活動における担い手を育む環境の整備」に見直しました。

続いて、9 ページをご覧ください。取組方針 1-④「インクルーシブな住民交流の促進」です。インクルーシブとは、「多様な人々を受け入れ、一人ひとりが安心して参加し、能力を発揮できる環境や考え方」とされています。

現構想では、取組方針を「世代・国籍を越えた住民交流の促進」として掲げ、交流機会をつくることを取組の方向としていますが、単に交流の機会を増やすだけではなく、世代、国籍、障がいの有無など

の違いに関わらず、誰もが地域活動や交流に参加できる環境づくりを進めるという考え方を明確にするため、取組方針を見直しています。

また、取組の方向としては、「誰もが参加できる住民の交流機会の創出」と「誰もが地域活動へ参加できる環境の形成」としています。

続いて、10 ページをご覧ください。取組方針 1-⑤「都市インフラの有効活用」です。

東部地域には、公園や緑道など、これまで整備してきた資産があります。それらを維持管理するだけでなく、地域の暮らしや活動により活かしていく必要があります。また、前回の本審議会において、「学校再編後の地域づくりや跡地活用」に関するご意見をいただいています。

これらのことから、取組の方向を「公共空間の多目的利活用の促進」、「誰もが移動しやすい交通環境の構築」、「未利用地・未利用施設の有効活用」としています。

続いて、11 ページをご覧ください。取組方針 2-①「地域の生業が持続・活性化する環境の整備」です。

東部地域では、桃やぶどうをはじめとする農業や地域の商工業を支える人材の確保が課題となっています。また、前回の本審議会において、「農業公園は整備することが目的ではなく、どのように活用していくのが重要」とのご意見をいただきました。

これらのことから、取組の方向を「農業の担い手確保と地域農業を支える仕組みの構築」、「商工業を支える仕組みの構築」、「農・商・工・福の連携による地域産業の活性化」として、担い手の確保や新たな事業展開を促進し、地域産業の持続・活性化を図れるように見直しています。

13 ページをご覧ください。取組方針 2-②「新しいビジネスの創出」です。

取組方針は現構想と変えていませんが、取組の方向を「コミュニティビジネスの創出支援」と「新たな働き方に向けたチャレンジを支える環境の整備」に見直しました。

取組内容の一例として、空き家や空き店舗を活用したコミュニティビジネスの創出支援や自宅を拠点とした小規模事業を促進するための地区計画などの見直し検討などを想定しています。

14 ページをご覧ください。取組方針 3-①「地域資源の保全・活用、魅力の向上」です。

現構想では、「地域資源の保全、魅力向上及び発信の強化」を取組方針としていますが、前回の本審議会において、「歴史や文化などの地域資源の活用を具体的に進めるべき」とのご意見をいただきました。

これらのことから、地域資源を「保全」するだけでなく、「活用」する視点を加え、取組の方向については、「地域資源を活かした魅力の創出」、「公園・緑道、スポーツ・レクリエーション施設などを活用した来訪・交流機会の創出」に見直しました。

歴史・文化資源の活用や地域ガイドの育成などの取組を通じて、地域の方には改めて東部地域の魅力を知っていただくとともに、地域外の方にも魅力を感じていただき、交流や来訪のきっかけにつなげていきたいと考えています。

15 ページをご覧ください。取組方針 3-②「地域の魅力の発信」です。

先ほど、議題 1 の中で、資料 3「東部振興構想の進捗状況」において説明しましたが、市ホームページの年間アクセス数が減少するなど、情報発信に関しては見直しが必要であると考えています。そのため、新たな取組方針として「地域の魅力発信」を位置付けることとしました。

取組の方向は「時代に合った情報発信」、「地域内外とのつながりを広げる情報発信」とし、

ターゲット層の特性や情報内容に応じた効果的な情報発信や SNS を活用した地域活動のリアルタイムな発信などの取組を想定しています。

16 ページをご覧ください。取組方針 3-③「誰もが住みたくなる住まいの創出」です。

現構想では、取組方針として「若年世代も住みたくなる住まいの創出」を掲げていますが、前回の本審議会において、「県営住宅のリノベーションや若年層誘導策を検討すべき」とのご意見をいただきました。

そのため、取組方針を見直し、一戸建ての空き家だけではなく、集合住宅の空き部屋に関する相談支援や情報発信、空き家の利活用支援、さらには県営住宅の募集情報など、幅広く住まいの情報を発信し、住まいをお探しの方の選択肢を広げていくことを想定しています。

その結果、若い世代や子育て世代など、多様な世代から選ばれる住環境づくりにつなげたいと考えています。

17 ページをご覧ください。取組方針 3-④「地域コミュニティの活性化と転入者の受け入れ」です。

現構想では、取組方針として「ウェルカムなまちの雰囲気」の創出を掲げて、転入者が地域に馴染みやすい環境づくりを位置付けていますが、それに加えて、取組の方向として「地域情報に触れる機会の充実」と「地域に馴染みやすい仕組みの構築」を位置付け、東部地域での暮らしや地域活動に関する情報をわかりやすく発信することで地域コミュニティの活性化につなげるように見直しています。さらには、地域の魅力や価値への理解を深め、地域に対する誇りや愛着を持ち、そのまちをより良くするために主体的に関わろうとする意識や行動、「シビックプライド」の醸成が図られるような取組を想定しています。

18 ページをご覧ください。計画の推進に関する考え方については、今回の見直しで大きく変更しておりません。

これまでと同様に、地域住民、地域団体、事業者、教育機関、行政などの多様な主体が連携しながら進めていくことを基本としていますが、前回の本審議会において、「計画だけではなく実行者を増やす仕組みづくりが必要」というご意見をいただいています。

そのため、これまで進めてきた取組は継続しつつ、多様な人材がつながり、新たな取組が生まれる場の創出を進め、プラットフォームの拡充につなげていきたいと考えています。

また、20 ページにあるとおり、「自立的かつ持続的に地域活動を行っていくには、財政面においても自立した活動となることが重要」であるため、地域内外から資金を調達できる仕組みづくりを進め、地域経済の活性化と好循環の創出を目指していきます。

続いて、22 ページをご覧ください。

KPI については、東部地域の将来像の実現に向けて、人口動向の変化を継続的に確認していくため、15 歳～64 歳までの生産年齢人口割合を設定していますが、KPI として設定している生産年齢人口割合は国勢調査を基に把握することとなるため、確認できるのは5年ごととなります。

そのため、毎年状況を把握できるよう、参考として住民基本台帳人口による生産年齢人口も併せて確認していくこととしました。

国勢調査による正式な数値と、住民基本台帳による毎年の推移の両方を活用しながら、構想の進捗を把握していきたいと考えています。

最後に、23 ページの参考指標についてご説明いたします。

今回の見直しでは、若者、地域資源、情報発信、住まいなど、新たな視点や強化した取組に合わせて一部の指標を見直すとともに、新たな指標も追加しています。

また、「制度自体の名称変更」や「市民意識調査における設問」と整合を図る観点から、一部見直しを行っています。

見直し・追加した指標について、順にご説明いたします。

ヴィジョン1の上から2つ目、「子育て世代」については、取組方針を「若者が住み続けられる環境づくり」としたことから、参考指標を見直しました。

次に、ヴィジョン2、「農業・商工業」については、「モモサポーター制度」が「果樹栽培サポータークラブ」へ移行したことに伴い、参考指標を見直しましたが、過去との比較ができるよう、基準値は前身であるモモサポーター制度の登録者数を用いることとしています。

次に、ヴィジョン3、「地域資源」については、「公園・緑道を活用したイベント回数」を設定しています。今回の見直しでは、公園や緑道などを地域資源として積極的に活用する視点を強化しています。そのため、実際に交流やにぎわいの場として活用が進んでいるかを確認するための指標としています。

次に、その下、「情報発信」については、新たに追加した参考指標であります。

市ホームページは引き続き詳細な情報を発信する媒体として活用していきますが、近年はSNSをきっかけに情報を得る方が増えていることから、まずはInstagramなどで東部地域の魅力や取組を知っていただき、詳しい情報はホームページにつなげることを想定しています。

そのため、東部地域の情報を継続的に受け取る方がどれだけ広がっているかを確認する指標として、Instagramのフォロワー数を設定しています。

次に、その下、「住まい」については、本市独自の取組であります「住まいのコンシェルジュにおける相談件数」を設定しています。

空き家数そのものも重要な指標ですが、空き家実態調査は5年ごとに実施しており、毎年の変化を把握することが難しい状況があります。

そのため、空き家の所有者と利活用希望者、双方からの相談窓口として設置している「住まいのコンシェルジュ」における相談件数を設定しています。

以上のように、参考指標については、今回見直した取組や新たに追加した取組について、その進捗や変化を継続的に確認するための指標として整理しました。

以上が中間見直し案の主な内容です。

本日は、東部地域の将来像の実現に向け、この方向性が適切であるか、また不足している視点はないかという観点から、委員の皆様のご意見をいただければと考えております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【松本委員】

23ページの情報発信について、インスタグラムを活用するのは、時代に合った情報発信であり、大変良いと思います。公式インスタグラムは投稿が3件でありましたが、東部まちづくり推進室のインスタグラムは開設したばかりですか。私もまめなしの里や農業公園など住んでいても知らない情報がありますし、ハイウェイオアシスもいつになるか不明ですが、完成すれば地域外からも人が来るため、情報発信は重要です。

【東部まちづくり推進室 推進係長】

令和8年7月中旬に公式アカウントを開設し、桃花台まつりで本格的に周知しました。令和8年8月19日現在のフォロワー数は約280人です。今後、定期的に様々な情報を発信します。

【松本委員】

既存の市公式SNSとの内容や役割が重複しないよう留意しつつ、ぜひ頑張って発信いただければと思います。

【大塚職務代理】

指標のホームページアクセス件数も更新の回数の間隔をあけたことがアクセスの低下につながっているという反省もあるとのことですので、タイムリーに、まめに情報発信していくようお願いします。

【古池委員】

行政計画としてはよく整理されていますが、住民と共有する計画として、東部地域ならではの持ち味や現場感が全体的にあまり感じられないため、地域らしさや住民の暮らしの実感に踏み込んだ視点を加える必要があります。「インクルーシブな住民交流」というのは社会包摂という仲間に入れてあげましょうという意味です。社会包摂と訳してもわからないため、「心の通った住民交流」で十分でないかと思います。メッセージとしてあまり安易な横文字でごまかさないほうが良いと思います。

また、若者が地域に愛着を持ち、住み続けてもらうためには、20代になってから地域への愛着を持ちなさいと言われても、それはなかなか難しいことです。地域への愛着は、もっと小さい頃からの経験や関わりの積み重ねによって育まれるものだと思います。

計画の中には子育て世代への視点はありますが、その先の「子どもたち自身」への視点がやや不足しているように感じます。地域の伝統行事や祭り、地域資源に触れる機会など、子どもの頃から地域と関わる経験があつてこそ、将来の地域への愛着につながるのではないのでしょうか。大人になってから関わりを求めても、それだけでは難しいように思います。

計画の構成上、分野ごとに整理されているため記載が難しい面もあるとは思いますが、将来の地域への愛着を育むという視点は重要であり、その部分がやや欠けているように感じました。

【東部まちづくり推進室長】

「インクルーシブ」のような横文字の表現についてのご意見をいただきました。ご指摘のとおり、横文字は住民の皆様に意味が伝わりにくい場合があります。事務局としては注釈などで説明することも考えていましたが、より分かりやすく親しみやすい表現がないか改めて検討し、住民の皆様に伝わりやすい言葉へ見直していきたいと考えています。

次に、子どもや若い世代への地域への愛着づくりについてです。行政だけでなく、東部地域に関わる多くの方々に地域への愛着を持っていただくことは重要だと考えています。そのため、あおぞら市場や謎ときめきプロジェクトなどでは、学生が主体的に参加・活動しており、若い世代の関わりが少しずつ地域に根付いてきていると感じています。

また、まちづくり推進室では桃陵中学校で東部地域まちづくりワークショップを開催し、東部振興構想について説明する機会も設けています。こうした取組を今後も継続しながら、次世代を担う子どもや

若い世代にも地域づくりの考え方を伝え、関わりを深めてもらえるよう進めていきたいと考えています。

【大塚職務代理】

子ども世代への関わりについては、先ほど小柳委員からのお話にもありましたが、東部地域のさまざまな取組に参加させていただく中で、子どもたちの話題がよく出てきますし、実際に子どもたちと一緒に活動しているという話もよく聞きます。

そのため、計画書には十分に書き込まれていない部分があるのかもしれませんが、現場では子どもや若い世代との関わりを強く意識しながら活動されているのではないかという印象を持っています。

だからこそ、せっかくそうした取組を積極的に行われているのであれば、その内容や考え方が計画の中にももう少し伝わるように表現されると、より良いのではないかと思います。

【立川委員】

光ヶ丘中学校では、総合学習の授業として地域の環境団体愛林会と連携して白山緑地の環境整備を行っています。また、ちごりんの里山では、こどもが自然の中で遊ぶイベントが行われています。学校再編後も、こうした活動が継続できるよう後押ししていただきたいです。

【大塚職務代理】

ゼミ生の教育実習で同行して光ヶ丘中学校に伺いました際、こどもたちの礼儀正しさや挨拶をしっかりする姿や授業中にこども同士で教え合う姿、さらには、授業自体を自分たちで作っていく様子を見て、将来性があると感じています。

【櫻井委員】

6ページの「取組方針 1-1 高齢者が安心して健康的に暮らせる環境の整備」のうち、「① 地域で支え合う暮らしの支援体制の充実」について記載されている取組内容を拝見すると、「地域住民などによるごみ出し支援の充実・実施」は、地域住民同士が支え合う取組として位置付けることができます。しかし、「スーパーや移動販売による定期的な巡回」や「NPO 法人等による買い物支援・付き添い」については、事業者や団体によるサービスの提供という側面が強く、「地域で支え合う」という趣旨とはやや異なるように感じます。

そのため、この項目に位置付けるのであれば、例えば「スーパーや移動販売事業者による買い物客への見守り支援」など、地域住民の見守りや支え合いにつながる取組として整理した方が、方針との整合性が図られるのではないのでしょうか。

現状の記載では、「地域で支え合う暮らしの支援体制の充実」という内容との関連性がやや分かりにくいと感じましたので、ご検討をお願いいたします。

【東部まちづくり推進室 推進係長】

ご指摘の視点を踏まえ、修正等検討いたします。

【大塚職務代理】

ここでいう地域は地域住民だけでなく、地域で事業されている店もすべて含めて「地域」という意味ではないですか。

【櫻井委員】

東部地域ではなく、市全域でやっているため、東部地域では何を指すかを重点的に書かれると良いではないか。特に桃花台地域については、地域住民が高齢化しているため、高齢者が高齢者を支援することになっていきます。将来推計でみると、高齢化が小牧市全体でも40%のところ、桃花台地区では50%超えるところが出てくるので、加味した内容にしていいただければと思います。

【大木委員】

自身も3年前に東部地域に転入してきまして、三世代同居・近居を促進する補助制度を利用して既存住宅をリフォームしました。実際に転入するときに補助金を調べて活用した経緯があります。補助金をきっかけに転入する人もいますので、補助制度を積極的に発信していただければと思います。

新たな指標である「住まいのコンシェルジュ」の制度内容と現在の相談件数を教えてください。

【東部まちづくり推進室長】

住まいのコンシェルジュは令和8年5月に開始した小牧市独自の取組です。空き家の所有者と利活用希望者の双方から、利活用、相続、管理、処分等について、市職員と各分野の専門家が総合的に相談を受けます。原則オンラインですが、オンライン利用が難しい方は市役所の環境を利用できます。空き家の実態調査を実施した際に、本市の場合、利活用が期待できる空き家が多い一方で、所有者からすると、相談の窓口が欲しいとの意見もありましたので、解決できる取組として進めています。現在の相談件数は24件です。

三世代同居・近居などの促進を図る定住促進奨励金の啓発につきましては、ハウジングセンター等でも周知しています。また、ホームページなど様々な媒体を活用し、引き続き周知します。

【小柳委員】

東部地域のまちづくりに長年携わってきた立場としては、これまで取り組んできた活動が本当に成果につながっているのか、改めて振り返る必要があると感じています。

これまで地域でさまざまな企画や実践を行ってきましたが、その一方で高齢化や人口減少は進み続けています。従来の取り組みを単に継続するだけではなく、新たな工夫や発想を取り入れていく必要があると思います。

例えば、中学生が地域の事業に主体的に関わる取り組みは非常に有意義です。今後は、若い世代が単に参加するだけでなく、主体となって活動できるような仕組みづくりを進めることが重要だと考えます。地域住民が一步步ずつ前進しているという実感を持てなければ、まちの活力は生まれません。

また、中間見直しの内容、「具体的にどう進めるのか」という部分がまだ見えにくいと感じています。例えば、「若者が住み続けられる環境づくり」や「若者が活動できる環境整備」といった方針が示されていますが、実際に何をどのように実現するのかを地域で考え、生み出し、次世代に与えていく必要があります。

令和4年度から東部振興構想がスタートしており、参考取組に県営住宅のリノベーションして若い世代の住まいの事例が書かれていても、県営住宅のリノベーションなど若者の定住に関する施策については、この5年間で大きな進展が見られていません。これからは具体的にどう進めていくかを考えていかなければ、現状のまま足踏みした状態となってしまいます。

さらに、今回追加された情報発信の取り組みについては非常に重要だと思います。地域には外国籍の子どもたちも多く、中学生との地域懇談会をこれまで5回ほど開催してきました。その中では、「地域で困っている高齢者がいたら手伝いたい」といった前向きな意見や、地域への愛着を感じる発言が数多くありました。

こうした若い世代の前向きな声や活動を積極的に発信していくことが、地域の魅力向上や活力創出につながるのではないのでしょうか。昨年は小学6年生とも意見交換を行いました。自分たちが住む地域への愛着や将来への思いが強く感じられました。

これまでのように試行的な取り組みで終わらせるのではなく、より具体的な実践につなげていくことが重要です。地域と行政が連携しながら、さらに内容を深め、まちづくりの本来の目的を目指していく必要があると考えています。

【大塚職務代理】

現状から、その先に行くためにどうすべきかのお話をいただきました。いかに、具体的に動かしていくか体制や指標だけでなく、さらに進めるためには何が必要かを考えながら進めることが必要かと感じています。

【東部まちづくり推進室長】

具体的な取組は、毎年度見直す3ヶ年のアクションプランにて示し、進捗管理します。また、8月2日のあおぞら市場では、参加者が生きがいや意欲を持って取り組んでおり、そういった取組が少しずつ広がっていることが見受けられました。このような取組の積み重ねが地域への愛着や若者が住み続けられる環境につながると考えます。

県営住宅については、令和8年7月1日に愛知県へ、要望活動を実施しました。重点要望の項目の一つとして、東部振興構想の実現に向けた支援・協力を掲げ、中でも桃花台地区の県営住宅については、地区特性と需要を踏まえた集約化、既存住宅ストックを地域資源として有効活用する観点から、若年世代・子育て世帯の定住促進、多世代交流・地域活動の拠点としての活用等、柔軟な制度運用による積極的な取り組みを要望しました。県からは、老朽化した県営住宅は、建替え事業や長寿命化改善事業を計画的に実施していること、令和7年度から小規模で建替えが困難な住宅などを対象として、バリアフリー化された既存住宅への移転を促進する新たな事業を開始していること、集約化については適宜検討すること、令和8年4月から子育て世帯向けの入居制度について、所得制限の対象となるこどもの年齢を18歳未満まで拡大する緩和を行ったこと、地域活動への活用については、目的外使用に一定の制限があるものの、多世代交流や地域活動の拠点としての活用に対する要望がある場合には、本市と連携協力していくことの回答がありました。このような多世代交流とか地域活動の拠点として県営住宅の空き室を活用に関しての本構想への位置づけについては、検討していくこととしております。

【西尾委員】

特に農業については、小牧市の食料自給率は高くない一方で、東部にはまだ農地や畑が残っています。しかし、実際には耕作放棄地が増えている状況があります。こうした農地を有効活用し、学校給食への食材供給などにつなげることができれば、農業の安定した経営や新たな就業機会の創出にもつながるのではないかと考えています。

一方で、池之内から本庄周辺では、農地が整地され物流センターの建設が進んでいると聞いています。物流は今後の社会や経済を支える重要な産業であり、雇用の受け皿としても期待できます。しかしその反面、農地が減少している状況もあります。

私は、農業と物流の両者が共存しながら地域全体の活力を維持することが重要だと思います。農業や物流の仕事が安定し、将来の見通しが示されれば、若い世代が東部地域に住み続けようとするきっかけになるのではないのでしょうか。そうなれば、県営住宅にまず入居して子どもが生まれたら戸建ての家に住み替え等により地域内で暮らし続けられる流れもつくれると思います。

実際、大草地区では農地の転用や相続後の土地活用によって戸建住宅が建設されており、「東部に住みたい」という一定の住宅需要が存在していると感じています。やはり抽象的なので、具体化する必要があり、総合的につなげる役割は行政の役割だと思います。

【増田会長（オンライン）】

構想の最後にある「まちを育む体制の構築」を、取組の方向性等具体的な方針について、具体的に書き込み、「目に見えるように構成することが重要で、体制づくりが重要になってくると思います。

【東部まちづくり推進室長】

会長及び職務代理と協議しながら、方向性を整理します。

【西尾委員】

体制が整うまで待つのではなく、学校給食への地域食材の活用や県営住宅のリフォーム等、できるところから一件ずつ実践し、市が資金・人材面を支援しながら関係者との連携を広げ強化していただければ、先が明るくなると思います。積極的にすすめていただきたいという希望です。

【古池委員】

可能であれば、6 ページで議論がありましたが、東部地域ならではの取組を記載していただきたいです。また、他地域の先進事例だけでなく、東部地域ですでに実施されている、芽生えつつある事例を評価し、各取組に示し、それをどのように育てるかという見せ方にすると、東部地域のまちづくりらしい構想になると思いますので検討してください。

【大塚職務代理】

現行の計画で地域での事例を掲載されているところを今回リニューアルされたと受け止めています。意図があればご説明をお願いします。

【東部まちづくり推進室長】

現在及び今後の具体的な取組はアクションプランに掲載する考えです。

【大塚職務代理】

多数のご意見をいただきました。整理のうえ、中間見直し案への反映方法を検討し相談して進めていただければと思います。以上で議題を終了し、報告に移ります。

・3. 報告

(1) 桃花台地区の土地利用見直しについて

【大塚職務代理】

報告(1) 桃花台地区の土地利用見直しについて、事務局から説明をお願いします。

【都市計画課 都市計画係長】

それでは、報告事項(1) 桃花台地区の土地利用見直しについて、ご説明いたします。

現在桃花台地区では、昨年3月に改定した都市計画マスタープランに基づき、主に戸建て住宅の「居住エリア」において、良好な生活環境を維持しつつ、利便性を確保するための地域ニーズに応じた都市計画の変更を検討することとしており、桃花台の戸建て住宅にお住まいの方を対象に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、用途地域や地区計画の変更を進めており、去る5月29日に都市計画審議会において報告した内容についてご報告をさせていただきます。

資料5をお願いします。1. 土地利用に関する方針についてです。

都市計画マスタープランや東部振興構想において、桃花台地区のまちづくりの方針を定めておりますが、地区計画の制度により、住宅以外の店舗兼用住宅の店舗部分について事務所や学習塾などの限られた用途しか建築できない制限となっていることから、建築物の用途緩和などの都市計画変更の検討を進めているところです。

次に、2. 現状の整理についてです。

ここで、資料7の計画図上側の変更前の図もあわせてご確認ください。赤色のA地区は用途地域が第一種低層住居専用地域で地区計画の制限により戸建て住宅のほか、事務所、学習塾等の教室、アトリエ・工房を兼ねる戸建て住宅などしか建築できないこととなっています。青色のB地区については、用途地域が第一種中高層住居専用地域となっていますが、地区計画により、A地区と同様の制限がかかっています。緑色のC地区につきましては、用途地域が第一種中高層住居専用地域で、床面積500平方メートル以内の店舗・飲食店等が建築可能となっています。今回の見直しでは、A地区およびB地区の制限について見直しを進めているところです。

資料5にお戻りください。3. 地元住民等の意向調査についてです。

昨年度の本審議会でもご報告させていただきましたが、昨年4月から6月にかけて、桃花台の戸建て住宅の住民である約4,500世帯の方を対象に、居住する地区にあったら良いと思う店舗の種類等についてアンケートを実施いたしました。

その結果、店舗兼用住宅の店舗部分について飲食店や食品販売の店舗、ほかにも地域コミュニティに関する店舗や施設を望む声も一定数あったことから、店舗兼用住宅の用途緩和については需要があると考えています。

(2)の地元区との調整状況につきましては、昨年11月に桃花台地区の戸建て住宅がある19区の区長に対して意見聴取を行いまして、「将来の活性化に必要である」との意見がある一方、「閑静な住環境は守るべき」、「出店者には、周辺環境への十分な配慮を求めている」との様々な意見が出されたところです。

また、地元区に対しては、昨年度から区長会の会合の場などを通して、今回の都市計画変更の内容について継続的に説明を行っています。

次に、4. 都市計画変更(案)の内容についてです。

まず、①地区計画の変更内容として、A、B地区における「店舗兼用住宅の店舗部分の用途」について、第一種低層住居専用地域で建築可能な用途まで制限を緩和することとします。これにより、日用品店舗、食堂・喫茶店、理美容院等のサービス業店舗、パン屋等の食品製造業などが兼用住宅で建築可能となります。なお、店舗利用者による交通量や路上駐車が増加が懸念されるため、市が店舗兼用住宅等を建築する者に対して、駐車場の確保や周辺環境へ配慮及び地域住民への説明などを求める等の運用に関するルールを独自に定めることを検討しています。

資料6をお願いします。

こちらは、ただいま説明いたしました、地区計画の変更案になります。

1ページ下部、「地区整備計画」の欄をお願いします。これまでA、B地区としておりましたが、今回の変更で制限内容が同一となるため、まとめてA地区とし、先ほどご説明いたしました種類の店舗が兼用住宅として建築できるよう記載内容を変更いたします。なお、建築可能となる種類につきましては、6ページに詳細を記載しておりますので、改めてご確認ください。

資料7をお願いします。

地区計画の計画図です。先ほどもご説明しましたとおり、これまでB地区としていた箇所を含めA地区といたします。

資料5にお戻りください。

4. 都市計画変更(案)の内容の②用途地域の変更についてですが、B地区は、第一種中高層住居専用地域であるにも関わらず、地区計画でA地区と同様の制限になっており用途地域が不一致となっていたため、A地区と同様「第一種低層住居専用地域」へ変更いたします。資料8に用途地域の変更について図示しておりますので、合わせてご確認ください。

次に、5. 今後のスケジュールについてです。

本日の審議会での報告後、10月に公聴会、11月、来年1月に案の縦覧を実施し、1月の都市計画審議会で議案として審議していただく予定としております。議決をいただければ、年度内に都市計画決定を行う予定です。

以上、簡単ではございますが桃花台地区の土地利用についてのご報告とさせていただきます。

【大塚職務代理】

ただいまの説明について、ご質問等がありますか。

《質問なし》

(2) その他

【東部まちづくり推進室長】

本日いただきましたご意見を踏まえ、必要な修正を行った上で、その内容につきましては会長と会長職務代理にご確認いただきたいと思います。よろしくお願いします。

【大塚職務代理】

本日予定しておりました議事はすべて終了しました。委員の皆様、円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、事務局にお戻しします。

・4. 閉会

【都市政策部次長】

委員の皆様、本日はお忙しい中、長時間にわたり、議論をいただきましてありがとうございました。

なお、本日の会議の会議録につきましては、作成次第、委員の皆様へ送付し、内容の確認をしていただきたいと思いますと考えておりますので、ご協力をお願いします。

最後に事務局より交通安全のお願いをさせていただきます。

本市におきまして、令和8年に入り、8月18日現在で交通事故により5人もの尊い命が失われており、極めて厳しい状況にあります。市では、小牧警察署、関係団体、ボランティアの方々とともに、交通事故から市民の皆様を守るための取組を一層推進してまいります。横断歩道は歩行者優先です。ドライバーは横断歩道の手前では必ず減速いただきますようお願い申し上げます。悲惨な交通事故を1件でも減らすため、交通安全を身近な問題としてとらえ、交通ルールの遵守と安全行動を心掛けていただくようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和8年度第2回小牧市東部まちづくり審議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。